会議等開催結果報告書

1. 会議名	平成30年度(2018)第3回出雲市介護保険運営協議会
2. 開催日時	平成31年(2019)2月21日 木曜日 14:00~15:40
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3 階 庁議室
4. 出席者	<委員>
	荒木尚司委員、嵐谷直美委員、飯國吉子委員、飯塚勉委員、今岡久美子委員、
	岩﨑陽委員、加藤哲夫委員、齋藤茂子委員、塩飽邦憲委員、高橋幸男委員、
	竹内一子委員、中山博識委員、原美知子委員、福場由紀子委員、古川盛雄委員、
	祝部裕子委員、松本弘委員、諸井望委員
	〔遠藤修氏(出雲保健所)代理出席〕(19名) (50音順)
	欠席:岩谷政彦委員、大森康正委員、河原修委員、須谷生男委員、
	西尾眞委員、牧野由美子委員、山崎文夫委員 (7名)
	<事務局>
	健康福祉部長、高齢者福祉課長、医療介護連携課長 ほか
1	

- 5. 会議等において検討された事項等
 - 1 開会
 - 2 健康福祉部長あいさつ
 - 3 会長あいさつ
 - 4 議事
 - (1) 第7期計画に係る平成 30(2018)年度の評価等について (資料1) 1頁 \sim 16頁 指標番号 2 参考資料
 - (2) 平成31年度介護予防・日常生活支援総合事業実施計画について (資料2)
 - 5 報告事項
 - (1) 平成30年度保険者機能強化推進交付金について (資料3)
 - (2) 2019 年度介護報酬改定について (資料4)
 - 6 閉会

6. 担当部署	健康福祉部高齢者福祉課、医療介護連携課	連絡先	0853-21-6972
7. 会議録	別添のとおり		

平成30年度(2018)第3回出雲市介護保険運営協議会会議録(要旨)

1. 開会 本協議会を公開で開催

2. 部長あいさつ 省略

3. 会長あいさつ 省略

4. 議事

会長 議事について、「第7期計画に係る平成30(2018)年度の評価等について」と「平成31年度介護予防・日常生活支援総合事業実施計画について」の2点でございま

す。

まず資料1について、事務局から説明をお願いします。

事務局 | 資料1「第7期計画に係る平成30(2018)年度の評価等について」の説明

会長 指標の設定、評価段階についてはこれまで議論してきたところですが、今回は それを評価していくこととなります。事務局案を両部会で一部修正していただい たところです。本来結果の指標が良いのですが、当面やっていることについての 指標がどうであるかという、進捗状況を見える化していくこととなりました。評 価段階 2 が 1 つ指標番号 11 のところでありました。それ以外は、だいたいできて いるという評価段階 3、よくできている 4、5 というところとなりました。

これら評価について、ご意見ご質問はありませんか。

ますか。

事務局 今年度 2018 年度は 2 事業所で、「(株)ピュアライフ島根」が 1 ユニット、「社会福祉 法人 星隆会」が 1 ユニットでございます。2019 年度~2020 年度にかけて合計 6 事業

所を整備予定です。

A委員 わかりました。

事務局

会長
その他なにかありませんか。

B委員 指標番号7について、介護予防のボランティア養成講座の修了者は、具体的に

どういう場所で活動されていますか。通いの場でということでしょうか。

本市では、平成29年度から「通いの場登録制度」を新たに設けています。月1 回以上地域住民の人達が介護予防に取り組んでいる団体があるのですが、そこに 今回サポーター養成講座の案内をさせていただき、介護予防に関すること等を学 んでいただいて、そこで活動されている人もありますし、新たな通いの場を立ち上げて活動されている人もあります。

B委員 無償ボランティアですか。

事務局 そうです。無償です。

会長他にありませんか。

委員 質疑なし

会長 資料1については了承されました。

この指標にはないことで、或いは指標に関連したことで、ご意見ご質問等がありますか。

C委員 指標番号 8、9 の支え合いの必要性になるところですが、昨年から 13 回の研修会を開いてこられ、どこかの団体に参加されたり実際活動される人が、どのくらい増えているのでしょうか。研修会に行って良いことだと感心されるのですが、一歩先に出てみて自分もやってみようかなというところまで、いっていないのではないかと日頃思っているところです。

事務局 把握はしていません。平成 28 年度から生活支援体制整備の活動を開始し、地区 での助け合いの組織が平成 29 年度上津地区、平成 30 年度神門地区に立ち上がりました。少しずつですが助け合いの活動が増えてきているのではないかと思います。

また地区での活動を超えて、団体での活動等へ参加いただくよう PR をしていきたいと思います。

会長 基本的には、地域での取組みを作り、地域の活動に結び付けるようなことを、 やってきているという理解でよろしいですか。

事務局 はい。そのため地区に出かけていき、話し合いを重ねながらこの地区の課題解 決をするための検討を行っています。それとは別に、人数が少ないですが担い手 研修を行っています。こうした活動を継続的に行いながら、支え合いの地域作り を勧めていきます。

C 委員 感想ですが、小さい地域で近隣住民の支え合いができれば理想であると思いま すので、この活動は引き続きしていってほしいと考えます。

会長 人材確保について、ハローワークに出しても、確保につながっていなく無力感を感じるところですが。

D 委員

昨日ハローワーク主催のブースで、介護人材の募集ブースもありましたが、来られる人が少ない状況でありました。お金がかからない方法で、市でやってもらえたらと考えますが、現在市のホームページにある、IZUMO KAIGO LIVE は非常に良いものと思います。ただ見る人が少ないのが現状でないかと思い、もっとPRしてみたらよいのではないでしょうか。

会長

その他にありませんか。

E 委員

サポーターは、どんな内容でどんなことを行っているのか。サポーターの数だ け増やしても、良い意味で広がっているのかという疑問があるところです。

小規模多機能・グループホームを行っていて、人材が少ないところです。統合ケアを行っていますが、「こんなに熱心に介護をやっているんだ。」「介護に興味がある。」ということがあったりします。なぜかというと、そうやってどんどんお年寄りが変わってこられると、介護にやりがいを抱き、楽しく介護をやっています。

人と人の繋がりの中で、自分は生きているんだということを知るような内容が、 サポーターの数が多いだけでは見えてこないということが残念であるとともに、 常に考えておかないといけないことと思います。

会長

介護保険は介護の社会化という旗を掲げて始まりました。在宅にしても施設にしても介護の中身が問われる。そこに充実感があれば、働いている人もモチベーションを持って働くことができるし、家族も幸せを感じる。実感が湧くようなことを少しずつ手を加えていかないと、バラバラになってしまいます。

病院とは違う面が介護施設にはあり、生活支援があったり等、家族もそれがわかっているので、退院後は介護施設でということがあります。しかし、当事者だけの思いで広がりがなかなかなく、そうした意味ではサポーター養成等実のある研修を受けていただければと考えます。

他にありませんか。

委員

質疑なし

会長

続いて、資料2について事務局より説明をお願いします。

事務局

資料2「平成31年度介護予防・日常生活支援総合事業実施計画について」の説明

会長

総合事業について全体をまとめますと、第1号通所事業について増やしていき、 筋トレや水中運動を中止をする。一般介護予防事業では、高齢者ふれあいサロン を活性化していきたいというところです。

これについていかがでしょうか。

出られる方が固定化してしまう。認知症の予防教室をしているのですが、コミセン単位で呼びかけると、最初 30 人くらい参加があります。ただ、みなさん忙し

く、週1回運動をやってみましょうと呼びかけますと10人以下が残るような傾向です。

以前出雲市で調査した時は、農業をしている人が出てこられない。その割に、 要介護にもなられない。営農での社会的な繋がりはあっても、地域での繋がりに 特に男性は結びつかず、どうしても女性中心となってしまいます。

E委員 男性は、要介護になりにくいですか。

会長 農業している人ですね。比較的毎日することがあってなのかお元気ですね。一方サラリーマン等の退職者は、60歳過ぎて元気なときは出かけるけれど、75歳過ぎるとなかなか出かけられない人が多いですね。

E委員 認知症もそうです。データでも健康な人は、体を動かしてこられた人が多いと言えます。ただ、サロンみたいな所がどう繋がるのだろうか。サロンは大事なことと思いますが、女性は集まりやすいが男性は嫌だという人もあります。この場合、集まらなかったらどうするのかということを、考えていかないといけないと思います。

ケアで一番大事なことは、集まることよりもそこに行ってあげることだと思います。具体的に言えばヘルパーさん、認知症ヘルパー等いろいろなヘルパーがありますが、充実していくとヘルパーのレベルが高くなっていきますね。在宅にいる人には、みんなが集まらなくても、そこに行ってあげるというシステムを作っていくと、健康的に過ごしていけると思います。

会長 そうですね。ただ農業している人に、家庭菜園などはダメですね。プロとして やっておられるので。

出雲市の閉じこもりの原因は、交通とかではなく腰痛や膝痛、次が難聴なんですね。難聴になると、コミュニケーションが取れないので出かけたくない。そういうことに対しての対応策、介護に従事する人が活躍できる場の取組みが重要であると考えます。

他にありませんか。

委員 質疑なし

そうしますと、資料2は了承されました。続いて報告事項について事務局から お願いします。

5. 報告事項 事務局

会長

会長

資料3「平成30年度保険者機能強化推進交付金について」の説明

保険者機能交付金とは、介護保険だけでなく健康診断など保険者で運営しているところのマネジメントを評価してもらい、目標に向けて努力をしていくことで

もらえるものです。出雲市に交付される約3千万円の交付金のほとんどは、65歳以上の人数がどうかということに基づいています。交付金の使途が資料3の3番にあるような項目のみになり、自由に使えるものではないです。県平均よりも良い評価をいただいていますが、③介護保険運営の安定化に資する施策の推進のみが、県平均より下まわっているという状況です。

これを来年に向けて評価していくとすると、どのあたりができて、どのあたりがやりにくいですか。

事務局

この交付金について、今年度の反省点も含めて、本日国から来年度の評価指標が配付されたところで、若干修正が入っています。今年度は 10 月 1 日時点で評価するものでしたが、次は 4 月 1 日時点であると思います。可能なものには対応していきたいと思いますが、例えば、あんしん支援センターの体制関係で国の基準を上回る配置がされているか、逆に福祉用具の利用についてケアマネジャーの意見をもらっているのですが、リハ職の意見や審査を得るというハードルが高いようなものは体制検討していかないといけないので、すぐにできないところです。

その他に、今年度は評価が得られなくても、見直しを行い達成できているもの もあります。

会長

市が独自に設けている資料1とは別に、国が保険者機能強化という観点で設けている指標についての評価です。保険者が予測を立てたり関係者が努力してやっていることによって、交付金が交付されていくというものです。これについてよろしいでしょうか。

委員 | 質疑なし

会長

それでは、資料4の介護報酬改定について、これは消費税の引上げに併せて、 介護に係る職員の処遇改善に使う大きな目的があります。それによって介護報酬 が改定されることについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料4「2019年度介護報酬改定について」の説明

会長

消費税が8%から10%に10月から上がる予定ですが、政府として介護や保育等に充当していく、そうすると介護報酬も上がってくる。その中で介護職員の処遇改善に投入されていくという主旨であります。問題は、国がこれだけ投入するということは、市もこの一部を負担していかないといけない。また受給者にとっても、1割から2割の負担料等にも関わってきます。

ただ、具体的にどれだけの影響があるか現在のところではわからないところで す。よろしいでしょうか。

委員 質疑なし

会長	それでは、報告事項が終わりましたので事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。
部長あいさつ	省略
6. 閉会	以上で、閉会とします。